

平成28年10月

袖ヶ浦市 ごみと資源物 ガイドブック

保存版



家庭から出る
ごみ専用だよ

ごみステーションに、飲食店や事務所などからの
事業系ごみは出せません。
処分方法はクリーンセンターにお問い合わせください。

粗大ごみの持ち込み・戸別収集のご予約

使用済小型家電の持ち込みは、

事前にクリーンセンターへ電話で予約してください。

クリーンセンター予約ダイヤル

☎ 0438-63-1000

予約の受付は月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)の
午前9時～午後4時です。

クリーンセンターへの持ち込みは
月曜日～土曜日(年始・祝日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時の受付です。

ごみと資源物は
どうなるの？

1

ごみの減量化と
資源化

3

ごみと資源物の
収集日

7

燃せるごみ

9

燃せないごみ

11

有害ごみ

13

資源物
(ガラスびん・
空き缶類)

15

資源物
(PETボトル)

17

資源物
(古布類)

18

資源物
(古紙)

19

使用済小型家電

21

粗大ごみ

23

市で処理
できないごみ

29

ごみと資源物
50音別分別表

31

ごみと資源物はどうなるの？

ごみと資源物とは？

ごみの減量化と資源化

ごみと資源物の収集日

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん・空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

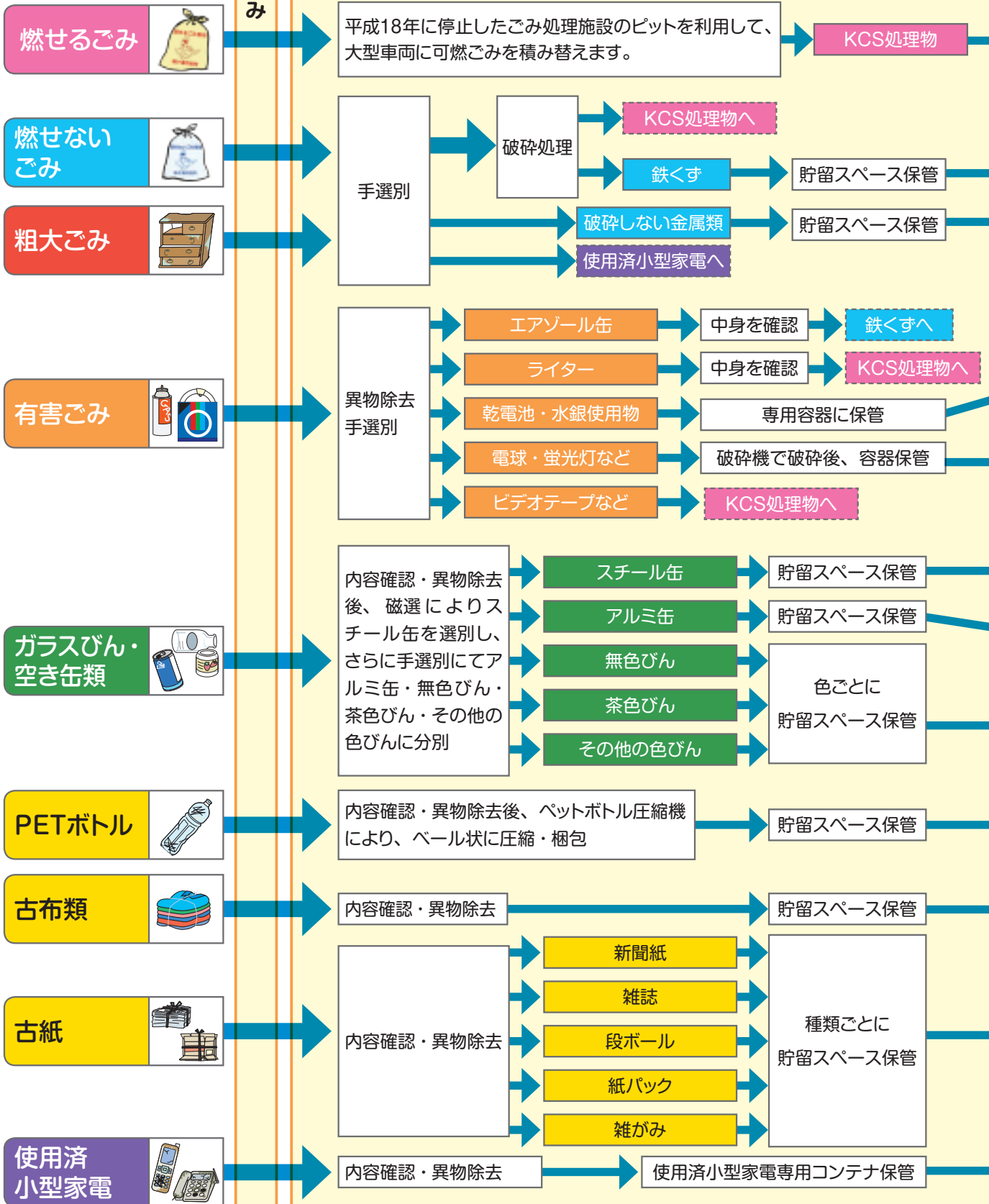
粗大ごみ

市で処理できないごみ

ごみと資源物分別表

収集・持ち込み

袖ヶ浦クリーンセンター



木更津市・君津市・富津市

かずさクリーンシステム(KCS)



最終処分場(民間)

最終処分

再資源化

直接溶融システムによる溶融処理

溶融飛灰

溶融スラグ

メタル

埋立て処分

買取業者に売払い

舗装材などに再利用

買取業者に売払い

ウェイト等に再利用

鉄スクラップ買取業者に売払い

圧縮・切断など加工し、鉄以外の不純物を取り除いた鉄スクラップは、製鉄工場で溶かされて再び新しい鉄に生まれ変わります。

様々な鉄製品として再利用されます。

民間事業者へ処理委託

焙焼処理を行い、水銀を抽出します。また、容器は破碎・磁選により亜鉛や鉄に分けます。

水銀は再利用されます。亜鉛や鉄も再資源化されます。

民間事業者へ処理委託

焙焼処理を行い、水銀を抽出します。また、容器は破碎・選別によりアルミやガラスに分けます。

水銀は再利用されます。アルミやガラスも再資源化されます。

スチール缶買取業者に売払い

製鉄工場で溶かされて再び新しい鉄に生まれ変わります。

新しいスチール缶を製造したり、鉄鋼製品として再利用されます。

アルミ缶買取業者に売払い

塗料やフィルムを取り除き、溶かして新しいアルミ地金をつくります。

新しいアルミ缶を製造したり、アルミ製品として再利用されます。

容器包装リサイクル協会に引き渡し

再生工場で色ごとに細かく碎きます。(カレット化)

新しいびんを製造したり、断熱材などに再利用されます。

PETボトル買取業者に売払い

再生工場でフレークと呼ばれるチップに加工します。

新しいPETボトルを製造したり、卵パックなどに再利用されます。

古布買取業者に売払い

目的別に選別されます。

古着として海外に輸出します。
工業用品・反毛に再利用します。

古紙買取業者に売払い

種類ごとに製紙工場で古紙パルプにします。

新しい紙製品に再利用されます。

使用済小型家電買取業者に売払い

再資源化事業者の処理施設で分解・破碎処理します。また、金属精錬により有用金属を回収します。

様々な製品の原材料として再利用されます。

ごみと資源物は
どうなるの？

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

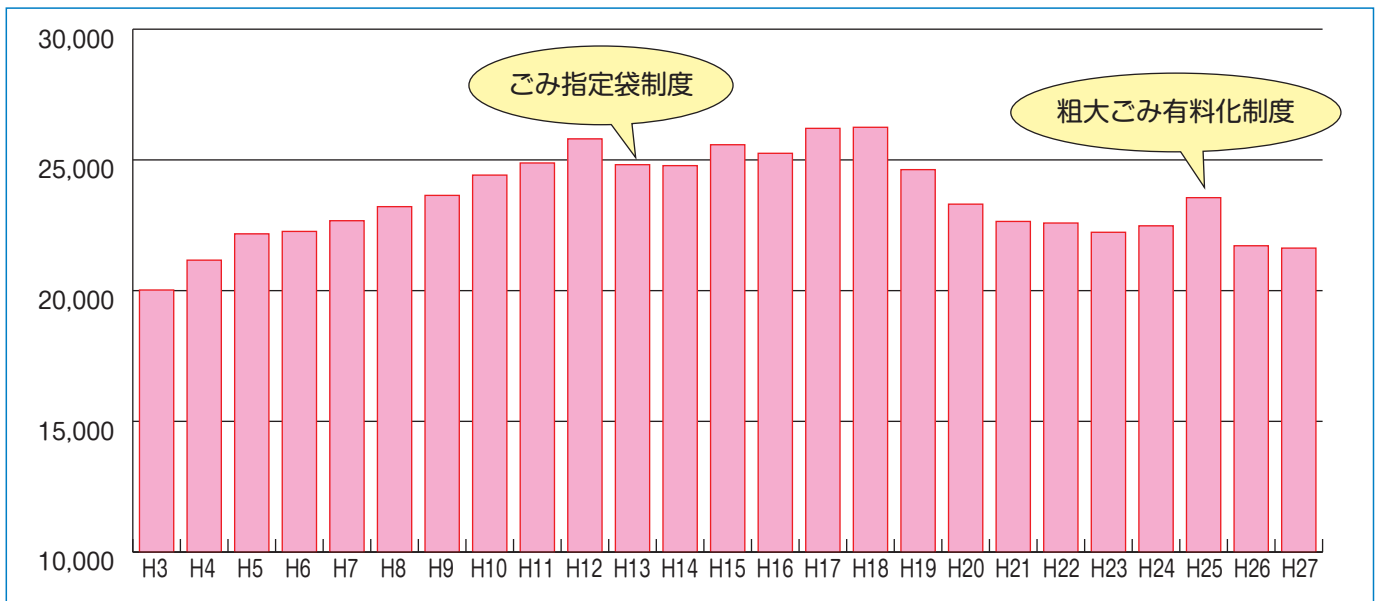
50音別分別表
ごみと資源物

ごみの減量化と資源化

袖ヶ浦市のごみの現状

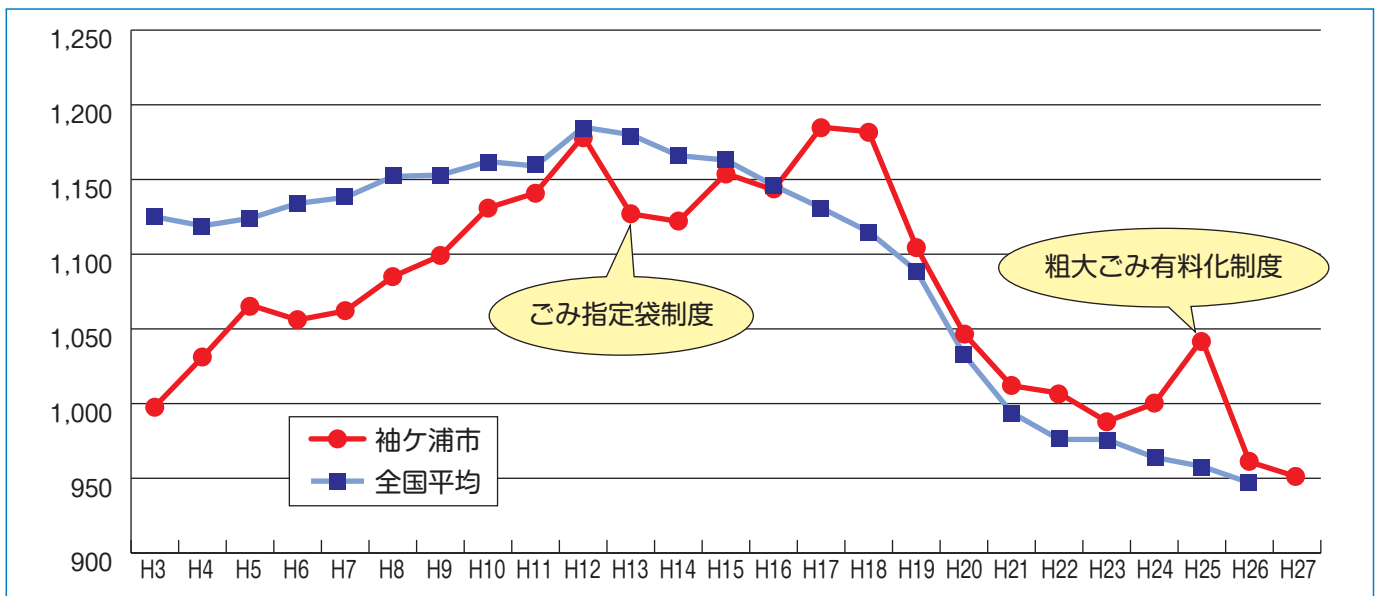
大量消費、大量廃棄型社会により増加を続けていたごみ総排出量は、平成13年度の「ごみ指定袋制度」の導入により減少傾向にありましたが、平成18年度には過去最高値となりました。その後、社会情勢の変化や容器包装の減量化等により再び減少傾向となり、平成25年度は粗大ごみ有料化制度導入により一時的に増加しましたが、現在は20年前のレベルまで減少してきました。

ごみ総排出量(資源物を含む)の推移(単位:トン)



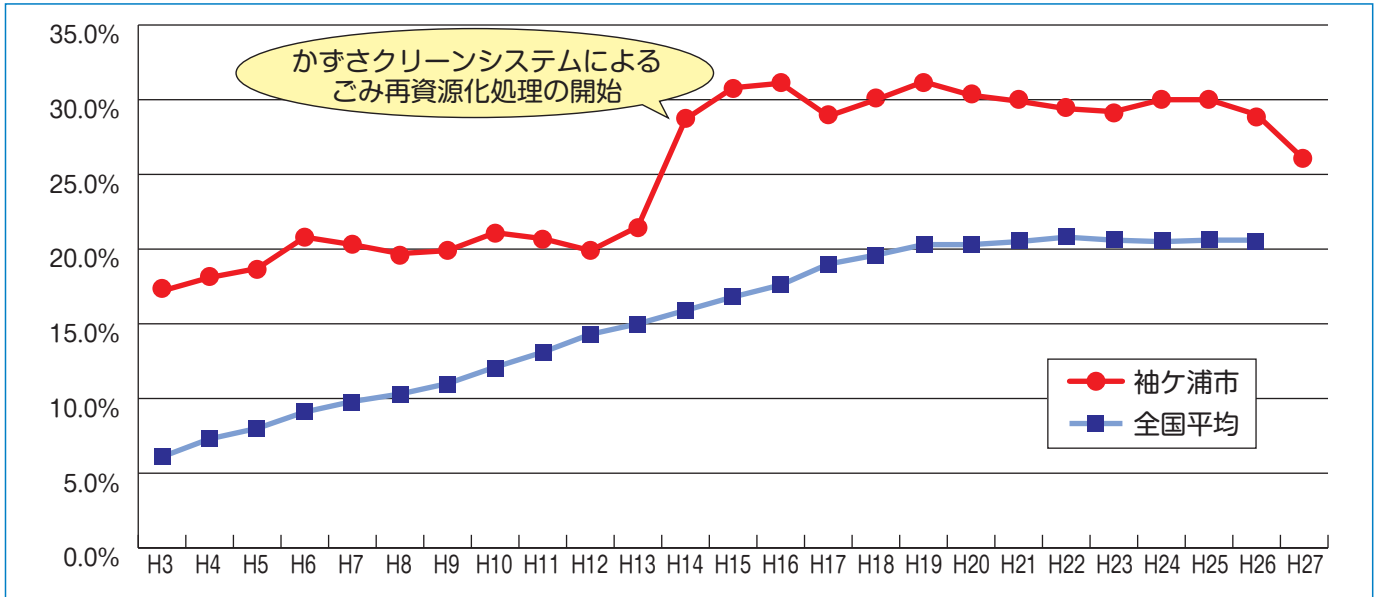
各種リサイクル法の制定や、景気の長期低迷により、ごみ総排出量は全国レベルで減少しています。袖ヶ浦市における、ひとり1日あたりのごみ総排出量を全国と比較してみると、以前は全国平均より低かったものの、近年はやや上回る傾向にあり、更なる減量化を推進する必要があります。

ひとり1日あたりのごみ総排出量(資源物を含む)の推移(単位:グラム)



袖ヶ浦市では、平成14年度よりかずさクリーンシステムによるごみ再資源化処理を行っており、全国と比較しても高い資源化率となっています。しかし、その後の資源化率は、ずっと横ばい状態となっており、更なる資源化に向けた新しい取り組みが必要になっています。

ごみ総排出量(資源物を含む)におけるリサイクル率の推移(単位：%)



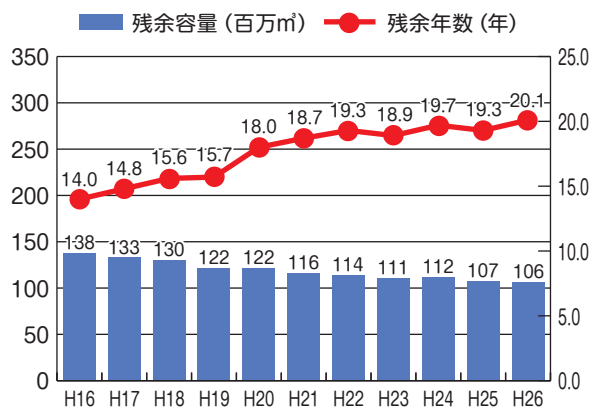
ごみ減量化・資源化はなぜ必要か

ごみ処理では、どうしても減容化や資源化ができずに最終処分(埋立処分)を必要とするごみや残渣が発生します。しかし、最終処分を行う最終処分場は、大量廃棄時代に埋め立てられたごみなどで、残り容量が非常に少なくなっており、また、新たな最終処分場の建設は非常に困難な状況にあります。減量化の進展により残余年数は伸びていますが、残余容量は年々減少しており、新しい最終処分場が建設されなければ、現状では約20年で満杯になることとなります。このため、今ある最終処分場をできるだけ長く利用するため、今よりもっと最終処分が必要なごみを減らす必要があるのです。

また、大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済システムは、最終処分場の問題以外にも、消費される資源、エネルギーの増大及びそれに伴う天然資源の枯渇、資源採取に伴う自然破壊など、環境に対するさまざまな悪影響を生じることとなりました。

今後、持続的な発展を達成するためには、「3R」を推進し、環境と経済が両立した新たな循環型経済システム・循環型社会を形成していくことが、必要不可欠なものとして求められています。

一般廃棄物最終処分場の残余容量と残余年数
出典：環境省「日本の廃棄物処理(平成26年度版)」



「3R」とは



- ① **リデュース (Reduce)** …省資源化や長寿命化により廃棄物等の発生自体を抑制すること。
- ② **リユース (Reuse)** …一旦使用された製品等を形状を維持したまま再び使用すること。
- ③ **リサイクル (Recycle)** …一旦使用された製品等を再資源化し、新たな製品の原材料として利用すること。

ごみと資源物は、どうなるの？
資源化
ごみの減量化と
ごみと資源物の
収集日
燃せるごみ
燃せないごみ
有害ごみ
ガラスびん・空き缶類
PETボトル
古布類
古紙
使用済小型家電
粗大ごみ
市で処理できないごみ
ごみと資源物
50音別分別表

ごみ処理有料化制度について

ごみ処理は、重要な行政サービスのひとつです。生活環境を保全しつつ多様化するごみに対応するため、これまでも分別収集の実施や資源回収事業などにより、ごみの分別についてお願いしてきましたが、更なるごみ減量化・資源化対策として、平成13年7月より「ごみ指定袋制度」、平成25年10月より「粗大ごみ有料化制度」を開始し、ごみ処理を有料化しています。

ごみ有料化3つの目的

第1の目的

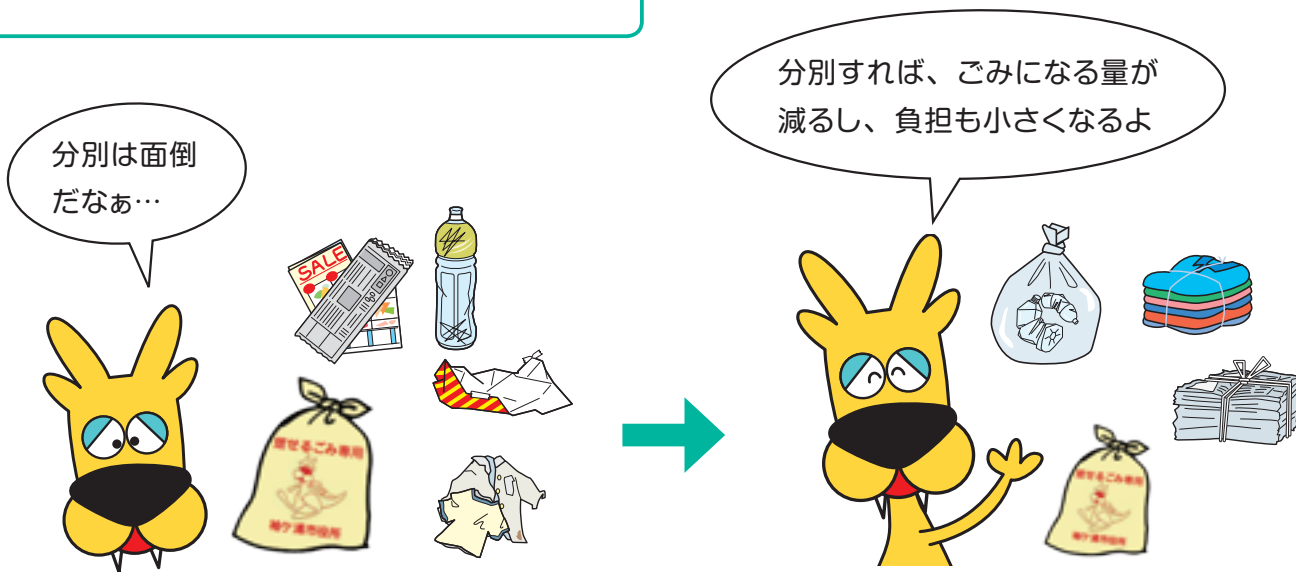
ごみ処理を有料化することにより、費用負担を軽減するために、**ごみを減らしたり、資源物として出そうとする動機付け**になります。

第2の目的

ごみを多く出す方は**量に応じた費用負担**となり、公平性を確保することができます。

第3の目的

市民のごみに対する意識が向上し、ごみになる商品の購入を避けることが一般的になることで、商品を製造するメーカーが、**ごみになりにくい商品づくりや、資源物の再生利用を促進**することが期待できます。



混ぜれば「ごみ」 分ければ「資源」

3R型ライフスタイルの構築に向けて

袖ヶ浦市は、平成26年度に策定した「袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画」における基本方針のひとつとして、「3R型ライフスタイルの構築」を掲げました。これは、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルから、循環を基調とした生活の豊かさと環境の保全を両立させたライフスタイルへの転換を図ろうとするものです。3R型ライフスタイルを構築するために、市民のみなさまには、生活の一部として3Rに取り組み、ごみを出さない生活を目指すため、 unnecessaryな容器包装の減少や、生ごみの肥料化などに取り組んでいただければと思います。

また、袖ヶ浦市としても、従前の資源回収に加え、使用済小型家電の回収・再資源化への取り組み等を推進するとともに、市民・事業者の3R活動への支援に積極的に取り組みます。

ごみと資源物は、いつまでも？
 資源化
 ごみの減量化と
 収集日
 ごみと資源物の
 燃せるごみ
 燃せないごみ
 有害ごみ
 ガラスびん
 ・空き缶類
 PETボトル
 古布類
 古紙
 使用済小型家電
 粗大ごみ
 市で処理
 できないごみ
 50音別分別表
 ごみと資源物

わたしたちにできる3R型ライフスタイルへの行動

ごみの減量やリサイクル意識を生活習慣として定着させるには、理解と関心を深めることが重要となります。ごみを排出する主体は自分たちだということを市民一人ひとりが意識して、ごみや資源を取巻く課題解決に向けて取り組んでいく意識を持つことを目指しましょう。

①ごみを出さない生活を心がけます

- 買った食材を使い切ることや、食べ残しを減らす食生活を目指します。
- 使い捨て商品や過剰包装のものを買わないようにします。
- 買い物袋を持参し、レジ袋をもらわないようにします。
- マイボトルの使用や、詰め替え商品の購入による容器包装の削減を図ります。
- 長く使えるものを買い、修理して使うなど、ものを大切にします。
- 捨てる前に、リユースや修理して使えないか検討します。
- 再生素材を利用した製品や再利用可能な商品を積極的に購入します。
- ものを修理してくれる事業者や環境に配慮した売り方をする事業者を積極的に利用し、支援します。

②不用物はできるだけ資源化を図ります

- 紙ごみは、できる限り資源物として排出します。
- 地域や学校で資源回収を積極的に行います。
- 生ごみ肥料化容器等の利用により、生ごみの堆肥化に努めます。
- 市民・地域が主催するごみ減量キャンペーンの開催を検討します。

③ごみは適正に処分します

- ごみ出しのルールを順守します。
- 無許可の不用品回収業者は利用しません。
- 利用するごみステーションはお互いが協力して清潔に維持管理します。
- ごみの自家焼却、野焼き行為、不法投棄は絶対に行いません。
- 地域での不法投棄や不適正処理がないか、市民の目でも監視します。
- 自己所有地に不法投棄されないよう、日頃から見回りを行います。

減量化・資源化を支援しています⇒各事業の詳細はクリーンセンターまで

生ごみ肥料化容器等購入設置助成金制度 (平成3年4月開始)	各家庭で生ごみを肥料として再利用し、生ごみの減量化を図る生ごみ肥料化容器の普及を促進するため、助成金交付制度を実施しています。
剪定枝粉碎機貸出事業 (平成19年6月開始)	家庭から排出される剪定枝(切枝)等の減量化・資源化を図ろうとする市民に、剪定枝粉碎機を無料で貸し出します。
資源回収団体事業 (昭和61年度開始)	家庭から発生するごみを資源として再利用する事業で、資源の回収を行っているPTA・子供会等の団体に対し、資源回収活動の活性化を図るため、その回収量に応じて助成金を交付します。
資源回収自治会事業 (平成5年10月開始)	住民の自主的なごみ資源化活動を活性化するため、その回収量に応じて助成金を交付します。資源回収事業に参加する自治会には、資源の分別指導、回収場所の管理等を行う廃棄物減量等推進員を1名委嘱し、資源回収の実効性を高めます。
障がい者への ごみ出しルール周知	音読ボランティアによるごみの出し方分け方のCD配布、聴覚障害者へのFAXによる粗大ごみ受付を継続して実施します。
外国人への ごみ出しルール周知 (平成27年11月開始)	外国語版「ごみの分け方出し方リーフレット」(英語・韓国語・中国語)により、在住外国人にもごみ減量化・資源化の啓発と適正処理の周知を図ります。
ごみカレンダーの配布	広告主の協賛により寄贈されている「ごみカレンダー」について、自治会・賃貸住宅管理会社の協力を得て配布し、ごみ収集日の周知を図ります。

ごみと資源物の収集日

ごみと資源物は、地区別ごとに下記の曜日にて収集を行っています。祝日及び1月1日～3日の収集は行いません。ただし、大型連休時などは特別収集を行う場合がありますので、「広報そでがうら」または「ごみカレンダー」で確認してください。

平成28年10月現在

地区	区等自治会の名称	地区番号	燃せるごみ	燃せないごみ	ガラスびん、空き缶類	PETボトル、古布類、古紙	※有害ごみ
昭和地区	奈良輪第1～4分区・6分区 袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業区域内 高須区 富士見台自治会 牧場団地自治会 神納まきば台自治会	1	月・水・金	月	月	木	月
	坂戸市場区 袖ヶ浦シーハイツ自治会	4	月・水・金	木	木	月	木
	奈良輪第5分区 福王台自治会	2	月・水・金	火	火	金	火
	神納一区 向谷下自治会	5	月・水・金	金	金	火	金
	神納東区	10	火・木・土	金	金	火	金
長浦地区	今井区 今井中央自治会 今井東自治会 蔵波第1分区 ラミアール千葉袖ヶ浦自治会 長浦駅前7丁目自治会 長浦県営自治会 長浦若葉自治会 久保田新屋敷分区 久保田迎村分区 久保田白根分区 久保田渋田分区 久保田浜宿分区 浜宿団地自治会 久保田ベイヒルズ自治会 スカイヒルズ自治会 久保田パークサイド自治会	8	火・木・土	水	水	土	水
	今井3丁目なぎさ自治会	4	月・水・金	木	木	月	木
	蔵波第2・第3分区 蔵波台3丁目自治会 蔵波台若草東自治会 蔵波台若草西自治会 蔵波台7丁目自治会	9	火・木・土	木	木	月	木
	蔵波第4分区	10	火・木・土	金	金	火	金
	蔵波第5分区 外野区 上久保田自治会 久保田笠上分区 代宿区 橘東分区	11	火・木・土	土	土	水	土
	橘西分区 橘西萩原公園前自治会 フォレストヴィレッジ自治会	3	月・水・金	水	水	土	水
	蔵波台1丁目自治会 蔵波台みどり自治会 蔵波台2丁目自治会 蔵波台4丁目自治会 蔵波県営住宅自治会	6	火・木・土	月	月	木	月
	蔵波台5丁目自治会	12	火・木・土	月	月	水	月
	長浦駅前1丁目自治会 長浦駅前2丁目自治会 長浦駅前3丁目自治会 長浦駅前4丁目自治会	2	月・水・金	火	火	金	火
	長浦駅前5丁目自治会 長浦駅前6丁目自治会 長浦駅前8丁目自治会 長浦駅前市営住宅	5	月・水・金	金	金	火	金

ごみと資源物は
どうなるの？

ごみの減量化と
資源化

ごみと資源物の
収集日

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
・空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

ごみと資源物
50音別分別表

「粗大ごみ」は、ごみステーションでは収集しません →23ページへ

地区	区等自治会の名称	地区番号	燃せるごみ	燃せないごみ	ガラスびん、空き缶類	PETボトル、古布類、古紙	※有害ごみ
根形地区	飯富区 下新田区 三ツ作区 大曾根区 野田区 市営飯富団地自治会	11	火・木・土	土	土	水	土
	のぞみ野第1自治会	1	月・水・金	月	月	木	月
	勝区 のぞみ野第2自治会	6	火・木・土	月	月	木	月
平岡地区	永地区	1	月・水・金	月	月	木	月
	野里区 花房平自治会 大山田自治会	3	月・水・金	水	水	土	水
	上泉第1分区	4	月・水・金	木	木	月	木
	下泉区 上泉第2分区 滝ヶ沢自治会 もみの木台自治会 永吉区	9	火・木・土	木	木	月	木
	三箇区 鹿島区 三箇引地自治会	8	火・木・土	水	水	土	水
	高谷区 川原井区 林区 明光台自治会	11	火・木・土	土	土	水	土
	岩井区	6	火・木・土	月	月	木	月
中川富岡地区	成蔵区 野添区 三谷区	1	月・水・金	月	月	木	月
	百目木区 小路第1区 上宿区 中下区 中川団地自治会 山中区 堂谷区 小路団地	2	月・水・金	火	火	金	火
	小路第2区	7	火・木・土	火	火	金	火
	大鳥居区 下根岸区 阿部区 打越区 打越団地自治会 大竹区 滝の口区 滝の口ファミリータウン自治会 吉野田区 岩井作区 玉野区 上宮田区 下宮田自治会	5	月・水・金	金	金	火	金

※ 有害ごみの収集日にご注意ください。

有害ごみは、月に一度、第4週目の燃せないごみの日に地区ごとに収集しています。
該当日が祝日の場合は翌週の同一曜日に回収しますので、ごみカレンダーでご確認ください。

ごみカレンダーをご利用ください

ごみと資源物の収集日が一目でわかる「袖ヶ浦市ごみカレンダー（10月～翌年9月）」は、民間企業からの寄贈を受けて、市が配布しています。毎年9月に自治会や賃貸物件管理会社を通して配布していますが、お手元に届かない場合は、下記場所でも配布していますので、ぜひご利用ください。（個別の郵送は行っていませんのでご了承ください。）

配布場所

袖ヶ浦クリーンセンター 市役所環境管理課
長浦行政センター 平川行政センター



ごみと資源物は
どうなるの？
資源化
ごみの減量化と
収集日
ごみと資源物の
燃せるごみ
燃せないごみ
有害ごみ
ガラスびん・
空き缶類
PETボトル
古布類
古紙
使用済小型家電
粗大ごみ
市で処理
できないごみ
50音別分別表
ごみと資源物

燃せるごみ 有料(指定袋) 週3回収集

燃せるごみは、市の指定袋に入れて出してください

袖ヶ浦市指定ごみ袋(燃せるごみ専用)のサイズと価格 平成28年10月現在

指定袋のサイズ	20リットル	30リットル	40リットル
販売価格(10枚)	110円	130円	160円
1枚あたりの価格	11円	13円	16円



※指定袋は、市内の「ごみ指定袋・粗大ごみ処理券取扱店」(小売店・スーパー・コンビニなど)でお買い求めください。

3R型ライフスタイルのポイント(燃せるごみ編)

● マイバッグを利用しましょう

レジ袋も、買い物の度にもらうと相当量のごみになります。できるだけマイバッグを利用しましょう。

● 紙布類・PETボトルはできるだけ資源物として出しましょう

紙布類・PETボトルは種類ごとに分別をして、資源物の収集日に出すことができます。また、資源物の団体回収や自治会回収に出すことで、助成金の対象となります。

● 生ごみの水分はよく切って

生ごみは約80%が水分です。指定袋から漏れた水が、ごみステーションを汚すケースも多くなっています。ごみ焼却処理に必要なエネルギーも増えますので、水気はよく切ってから出しましょう。

● 生ごみ肥料化容器等購入設置助成金制度について

市では、各家庭で生ごみを肥料として再利用し、生ごみの減量化を図る生ごみ肥料化容器等の購入に対して助成金を出しています。興味のある方は、袖ヶ浦クリーンセンターまでお問い合わせください。

燃せるごみの出し方

- ① 袖ヶ浦市指定ごみ袋(燃せるごみ専用)に、燃せるごみだけをまとめて入れます。
- ② 中身が出ないように取っ手をしっかり縛ります。
- ③ 収集日の早朝から朝8時まで、地域で決められたごみステーションに出します。



燃せるごみの主な種類 → 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

紙くず

ティッシュ・紙コップ・写真・
シュレッダーダストなど、
リサイクルできない紙



繊維類

汚れてリサイクルできない布類
※カーテン等の**大型の布は、50cm
四方程度に切ってから指定袋へ。**



プラスチック類

プラスチック製の容器、生鮮食
品などのトレー、おもちゃなど
※少量の金属はそのままでOK。



ビニール類

ビニール袋、ビニールシートなど
※ビニールシートは、**50cm四方程度に
切ってから指定袋へ。**



ゴム類

輪ゴム、ゴム長靴など
※ゴムホースは、**50cm程度ごとに
刻んでから指定袋へ。**



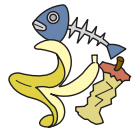
皮革類

革のカバン、革靴、革財布など
※ファスナーなど取り外せない金属
類はそのままでOK。



台所ごみ

料理の残り、果物の皮、卵の殻
などの生ごみ
※水気はよく切ってから指定袋へ。



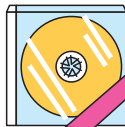
草葉類

落葉、小枝、刈った草花など
※乾かして、土は落としてから
指定袋へ。



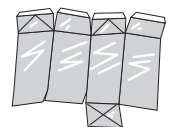
光学ディスク

CD、DVDなど光学ディスク



内側がアルミの紙パック

酒類などの内側がアルミコー
ティングされている紙パック



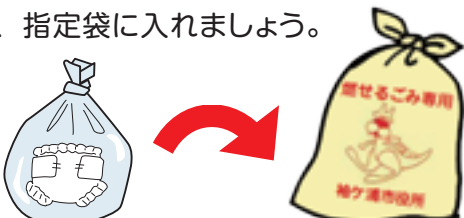
指定袋に入らない大きさのごみは「粗大ごみ」です → 23ページへ

ごみステーションは、きれいに使いましょう

ごみステーションは、場所を提供して下さった方や、地域で管理している人たちに支えられています。ごみ袋の口をきちんと縛らなかつたり、液体が漏れていると、悪臭や散乱の原因となり、近隣の方の迷惑となりますので、利用者がお互いに協力してきれいに使いましょう。

においが出るごみは 小袋に入れてから

台所ごみ、紙おむつ、ペットのふん等
のにおいが出るごみは、小袋に入れてか
ら、指定袋に入れましょう。



多量のごみは ごみステーションに出さないで

引越や大掃除、庭木の剪定などの際、一時的に出る多
量のごみは、ごみステーションに出さず、指定袋に
入れてクリーンセンターに自ら持ち込むか、袖ヶ浦市
一般廃棄物収集運搬業許
可業者に収集を依頼(別途
費用がかかります)してく
ださい。



燃せないごみ 有料(指定袋) 週1回収集

燃せないごみは、市の指定袋に入れて出してください

袖ヶ浦市指定ごみ袋(燃せないごみ専用)のサイズと価格 平成28年10月現在

指定袋のサイズ	20リットル	30リットル	40リットル
販売価格(10枚)	110円	130円	160円
1枚あたりの価格	11円	13円	16円



※指定袋は、市内の「ごみ指定袋・粗大ごみ処理券取扱店」(小売店・スーパー・コンビニなど)でお買い求めください。

3R型ライフスタイルのポイント(燃せないごみ編)

- 長く使えるものを買ひ、修理して使うなど、ものを大切にしましょう
捨てる前に、修理して使えないか検討したり、人に譲ったりなどして、ものを大切に長く使いましょう。
- びん・缶はできるだけ資源物として出しましょう
飲料用のびんや缶は、分別して資源物の収集日に透明又は半透明の袋に入れて、ごみステーションに出すことができます。また、資源物の団体回収や自治会回収に出すことで、助成金の対象となります。

燃せないごみの出し方

- ① 袖ヶ浦市指定ごみ袋(燃せないごみ専用)に、燃せないごみだけをまとめて入れます。
- ② 中身が出ないよう取っ手をしっかり縛ります。
- ③ 収集日の早朝から朝8時まで、地域で決められたごみステーションに出します。



燃せないごみの主な種類 → 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

金属類

鍋、フライパン、リサイクルできない空き缶類 など



せともの・陶器類

茶碗、皿、湯呑み、土鍋など

※割れたものは紙で包み「キケン」と書いてから指定袋に入れてください。



刃物類

包丁、はさみ、カッター など

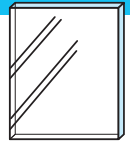
※刃物は紙で包み「キケン」と書いてから指定袋に入れてください。



ガラス・鏡類

板ガラス、グラス、手鏡など

※割れたものは紙で包み「キケン」と書いてから指定袋に入れてください。



指定袋に入る電気機器

アイロン、炊飯器 など



指定袋に

きちんと入れましょう

傘などの長尺ものは、指定袋からはみ出さないようご注意ください。



はみ出し



上下二枚重ね



電気機器は、燃せないごみで捨てる前に、リサイクル対象かどうか確認してください。

使用済小型家電リサイクル → 21 ページへ

家電リサイクル対象品 → 29 ページへ

指定袋に入らない大きさのごみは「粗大ごみ」です → 23 ページへ

「市で処理できないごみ」は入れないで

誤って、市で処理できないごみを指定袋に入れて出しているケースが見受けられます。

市で処理できないごみが指定袋に入っている場合は、収集できませんので、適正処理にご協力ください。



市で処理できないごみ → 29 ページへ

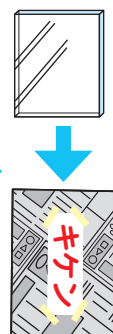
「キケン」表示をお願いします

刃物や割れたガラスなど鋭利なごみは、そのまま指定袋に入れてしまうと、他のごみステーション利用者や収集作業員がケガをする恐れがあり大変危険です。鋭利な箇所や、割れると危ないものは、新聞紙などでしっかりと巻き、はっきり見えるように「キケン」と表記して事故を防ぎましょう。

刃物の場合



板ガラスの場合

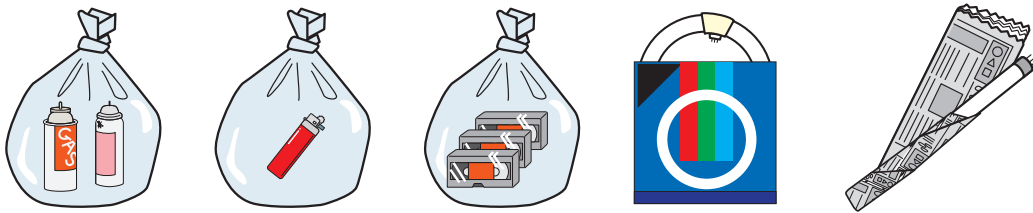


有害ごみ

無料 月1回収集

有害ごみは種類ごとに出してください

他のごみとは別に処理する必要があるごみを「有害ごみ」としています。
 有害ごみは、他の有害ごみと混ざらないよう、種類ごとに中身が見える**透明**
又は半透明の袋に入れて出してください。
 割れると危険な蛍光灯や電球などは、**箱や新聞などで包んでください。**



※ 有害ごみの収集日にご注意ください。

有害ごみ収集日ルール その1

有害ごみは、**毎月第4週の燃せないごみの日**に収集します。

- 第1週 →
- 第2週 →
- 第3週 →
- 第4週 →
- 第5週 →

平成28年4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

毎月の収集日は
ごみカレンダーに
オレンジのラインで
表示しています

収集地区⑥：月曜日収集

有害ごみ収集日ルール その2

第4週の収集曜日が**祝日の場合**、**翌週の同じ曜日に振り替え**収集します。

- 第1週 →
- 第2週 →
- 第3週 →
- 第4週 →
- 第5週 →

平成28年4月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

収集地区⑥：平成28年4月の場合
⇒ 第4週の月曜日に収集

- 第1週 →
- 第2週 →
- 第3週 →
- 第4週 →
- 第5週 →

平成28年7月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

収集地区⑥：平成28年7月の場合
⇒ 第4週が祝日のため翌週振替

有害ごみの種類と注意事項 → 出し方に困ったときは、クリーンセンターにお問い合わせください。

エアゾール缶(スプレー缶) カセットボンベ

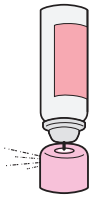
火災事故を防ぐため、

ごみに出す前に必ず行ってください

①手で振って、「シャカシャカ」「チャブチャブ」などの音がしたら、まだ中身が残っていますので、必ず使い切ってください。(カセットボンベは、コンロで使い切ってください)



②音がしなくても中身が残っている場合があるので、ガス抜きキャップの付いているスプレー缶は、火気のない風通しの良い屋外で、ガス抜きキャップを使用して出し切ってください。中身が多く残っている状態では行わないでください。(商品記載の使用説明を必ずご覧ください)



カセットボンベなど、ガス抜きキャップが無い場合は、火気のない風通しの良い屋外で、先端部をコンクリートなどに押し付けてガスを抜いてください。ガスを多量に吸わないよう、風向きに注意してください。



※どうしてもカラにできない場合は、商品に記載のお客様相談室や販売元にお問い合わせください。

③中身を出した缶は、キャップ(ふた)や噴射用ボタンを分別してから出してください。

※ 踏み潰したり、穴を開けないでください

出し方が変わりました

ライター

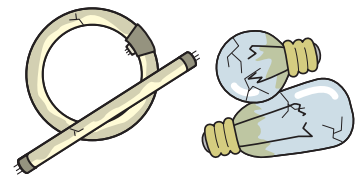
火災事故を防ぐため、
ごみに出す前に必ず行ってください

- ①火気のない風通しの良い屋外で、操作レバーを押し下げます。着火した場合はすぐに吹き消します。
- ②輪ゴムや粘着力の強いテープで、**操作レバーを押し下げたまま固定します。**
- ③「シュー」という音がすれば、ガスは抜けています。(聞こえないときは調整レバーで調整してください)
- ④屋外で半日から1日放置します。
- ⑤ガスの音が消え、着火もしないことを確認してから出してください。



蛍光灯・蛍光管・電球 ・豆電球・グローランプ

割れないように、
販売用の箱などで、
保護してから
出してください。



水銀を使用しているもの (温度計・体温計・血圧計など)

水銀の入っている
部分が割れないように、
保護してから
出してください。



乾電池類 (アルカリ乾電池・マンガン乾電池・ リチウム電池・コイン型リチウム電池)



未使用品は絶縁してから
出してください。

ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池・ボタン電池は、業界によるリサイクル又は回収をご利用ください。

小型充電式電池・ボタン電池 → 30ページへ

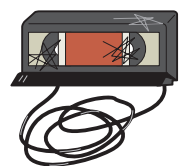
磁気テープ類 (カセットテープ・ビデオテープなど)

本来は「燃せるごみ」に分類されますが、処理過程でテープ部が機械に絡まり故障の原因となるため、本市独自ルールとして「有害ごみ」として扱っています。

ご理解ご協力をお願いします。

※ケースに入れたまま出せます。

※CD・DVDなど光学ディスクは「燃せるごみ」です。



ごみと資源物は
どうなるの?
資源化
ごみの減量化と
ごみと資源物の
収集日
燃せるごみ
燃せないごみ
有害ごみ
ガラスびん
・空き缶類
PETボトル
古布類
古紙
使用済小型家電
粗大ごみ
市で処理
できないごみ
50
ごみと資源物
分別表

資源物(ガラスびん・空き缶類)

無料 週1回収集

資源物として出されたガラスびんは、細かく砕かれて再利用されます。特に無色と茶色のびんは、新しいびんの原料として多く使われており、資源にできない材質が混ざってしまうと品質に大きな影響が出ますので、正しい分別にご協力ください。



スチール缶は、全国の製鐵工場で原料として使用され、スチール缶をはじめ、建設資材など、様々な鉄鋼製品に生まれ変わっています。

また、アルミ缶は、再びアルミ缶へ何度も生まれ変わることができ、原料の天然鋳石からつくるより、はるかに少ないエネルギーで効率よく製造することができます。

資源にできるガラスびん

飲み物が入っていたガラスびん

ジュース、酒類、清涼飲料など

食品が入っていたガラスびん

ジャム、はちみつ、佃煮など

調味料が入っていたガラスびん

しょうゆ、オイスターソースなど

飲み薬が入っていたガラスびん

風邪薬、栄養ドリンクなど

資源にできる空き缶類

飲み物が入っていた空き缶

ジュース、酒類、清涼飲料など

食料が入っていた空き缶

果物や魚の缶詰、粉ミルクなど

ペットフードが入っていた空き缶

ドッグフード、キャットフードなど

食品が入っていた空き缶

のり、お茶、クッキーなど

「資源有効利用促進法」により、分別を促進するため、飲料用の缶には識別マークの表示が義務づけられています。



スチール製飲料缶
識別マーク



アルミ製飲料缶
識別マーク

ごみと資源物の
正しい分別

ごみの減量化と
資源化

ごみと資源物の
収集日

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
・空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

ごみと資源物
50音別分別表

ご協力をお願いします

ふた・キャップはどうするの？

ガラスびんに付いている金属製・プラスチック製のびんキャップは、外してから出してください。

※びんに付いた中栓はそのまま出してください。

ボトル缶のアルミキャップや、缶詰のスチールふたは同一素材ですので、捨てずに一緒にリサイクルしましょう。

缶のタブは外さないで

現在の缶はタブが外れない方式になっており、無理に外すと指を切ったりして危険です。缶に付けたままで、リサイクルしましょう。



缶のタブはそのまま

資源にできないので、混ぜないでください！

耐熱ガラス（ほ乳びん・計量カップなど）、
クリスタルガラス製品、花瓶、灰皿、陶磁器、
照明・建材用ガラス、薬品びん、汚れのひどいびん

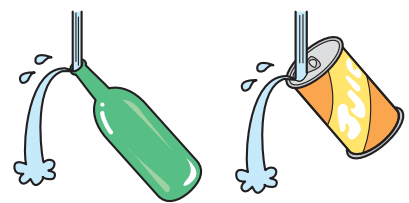
食用油の缶、ペンキ・薬品などの缶、スプレー缶、
カセットボンベ、オイル缶、ガソリン携行缶、
金属ごみ、汚れのひどい缶



⇒資源にできない空き缶は、「燃せないごみ」
（スプレー缶・カセットボンベは「有害ごみ」）として出してください。

ガラスびん・空き缶類の出し方

- ①ガラスびんのキャップはできる範囲で外します。
※ラベルをはがす必要はありません。
- ②内容物が残らないよう水でゆすぎ、
水気を切ります。
- ③透明又は半透明の袋に入れ、
中身が出ないように縛ります。
※ガラスびん、スチール缶、アルミ缶を分別する必要は
ありません。
- ④収集日の早朝から朝8時まで、
地域で決められたごみステーションに出します。

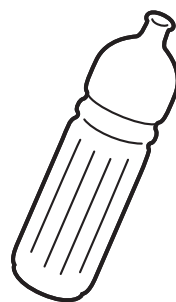


ごみと資源物は
どうなるの？
資源化
ごみの減量化と
収集日
ごみと資源物の
燃せるごみ
燃せないごみ
有害ごみ
ガラスびん・
空き缶類
PETボトル
古布類
古紙
使用済小型家電
粗大ごみ
市で処理
できないごみ
50音別分別表
ごみと資源物

資源物(PETボトル)

無料 週1回収集

便利なPETボトルの原料は、石油からつくられるポリエチレンテレフタレート (Poly Ethylene Terephthalate) と呼ばれる樹脂で、英語の頭文字をとってPETボトルと呼んでいます。回収したPETボトルは、再びPETボトルをつくったり、文房具やジャージなどのPETボトル再利用品に生まれ変わっています。



PETボトル本体及びラベルには、「資源有効利用促進法」に基づき、識別表示マークがついています。

資源にできる PETボトル

飲み物が入っていたPETボトル

ジュース、酒類、清涼飲料など

特定調味料が入っていたPETボトル

しょうゆ、みりん、調味酢など

資源にできないので、混ぜないでください!

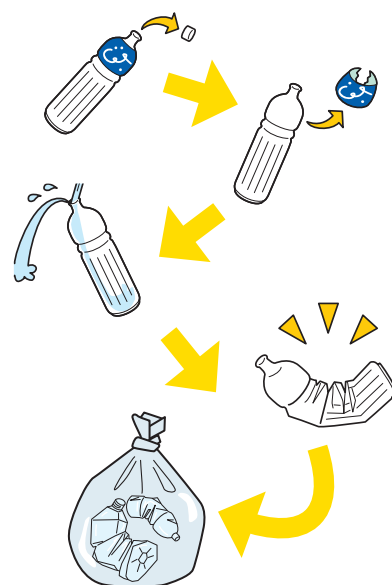
食用油脂を含むもの (食用油、オイルを含むドレッシング、ソース、焼き肉のたれなど)
非食品用途のもの (洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品など)
汚れのひどいもの



⇒資源にできないPET製品は、「燃せるごみ」に出してください。

PETボトルの出し方

- ①キャップは必ず外します。
※手で外せないリングや中栓はそのまま問題ありません。
- ②ラベルをはがします。
- ③内容物が残らないよう水でゆすぎ、水気を切ります。
- ④横方向につぶします。
- ⑤透明又は半透明の袋に入れます。
- ⑥収集日の早朝から朝8時までに、地域で決められたごみステーションに出します。

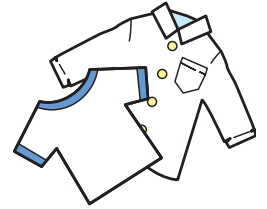


資源物(古布類)

無料 週1回収集

繊維は他のリサイクル品と違い、原材料に戻すことができません。

このため、家庭から出る古着で使用できるものは国内外で流通するほか、タオル・シーツなどの古布は、工業用ウエス（油拭き等に使われる布切れ）にしたり、反毛（綿に戻すこと）できるものは、ぬいぐるみの中綿や、フェルトにして自動車の断熱材などにリユースされています。



資源にできる古布類

古着

シャツ、ズボン、スカート、スーツなど

※主に海外で再使用しますので、清潔な状態で出してください。

古布

タオル、シーツ、ハンカチなど

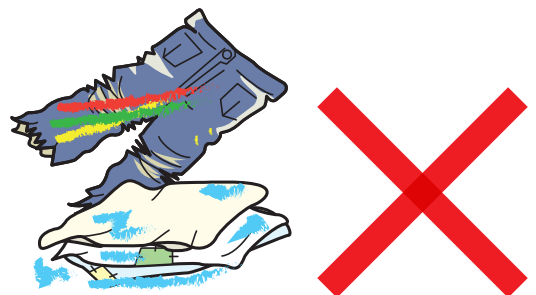
資源にできないので、混ぜないでください!

油やペンキで汚れたもの、濡れているもの、臭いがあるもの、厚手の冬物衣料、作業服、会社の制服、和服、反物、布団、座布団、枕、じゅうたん、カーペット、毛布、カーテン、スリッパ、ぬいぐるみ、雑巾、裁断くず

⇒資源にできない古布類は、「燃せるごみ」又は「粗大ごみ」として出してください。

ご協力をお願いします

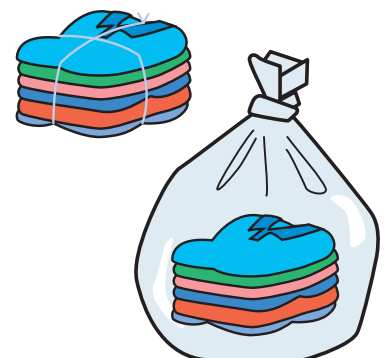
古布類はリサイクルだけでなく、リユース（再使用）も行っているため、輸送の際はコンテナ等にそのまま詰め込んで運んでいます。このため、濡れたり汚れたりしている布からカビが発生すると、最悪の場合、コンテナ等の古布類をすべて廃棄処分することになりますので、必ず洗濯し、乾かしてから出してください。



古布類の出し方

- ①洗濯して乾かします。
- ②たたんで、ビニールひもなどで縛るか、透明又は半透明の袋に入れます。
- ③天気を確認してから、収集日の早朝から朝8時まで、地域で決められたごみステーションに出します。

※雨や雪の場合は、翌週の収集日に出してください。



ごみと資源物は
どうなるの？

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

50
音別分別表
ごみと資源物

資源物(古紙)

無料 週1回収集

木材から作られたパルプを原料とする紙は、再生に適しており、古紙の利用は古くから行われています。

古紙の種類によって再生される紙が異なるので、正しく分別し、古紙の品質を高めることが重要です。

また、紙製原料としては好ましくない防水加工された紙パックも、単独で回収されればトイレトペーパーなどに再生されます。



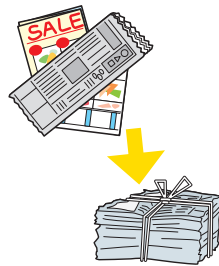
資源にできる古紙の種類と出し方

新聞紙

新聞紙、折込チラシ

出し方

まとめて、ひもで縛ります。
※新聞販売店で配っている「新聞用紙袋」に入れて出すこともできます。



雑誌

週刊誌、文庫本、単行本、
カタログなどの本全般(ハードカバーも可)

出し方

①付属のシール、CD、DVD、
サンプル品などは取り除きます。
②まとめて、ひもで縛ります。
※ホチキスはそのままで構いません。

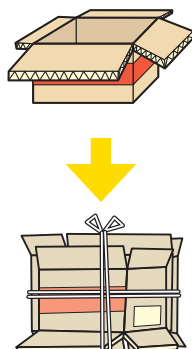


段ボール

荷物用段ボールなど
(波型に生成した紙に、紙を貼り合わせたもの)

出し方

①長辺が1m程度以内になる
ように折りたたみます。
②まとめて、ひもで縛ります。
※梱包テープや配送票などの
段ボール以外の紙はなるべく
はがしてください。
※段ボール1枚でも折りたた
んで、縛ってください。
※菓子箱などの厚紙は、「雑
がみ」です。



紙パック

牛乳、ジュース、酒類など

出し方

①中身を洗います。
②切り開いて、乾かします。
③まとめて、ひもで縛ります。
※プラスチック製の
注ぎ口は切り取っ
てください。
※内側がアルミコー
ティングされている
ものは対象外
です。



ごみと資源物は
どうなるの??

ごみの減量化と
資源化

ごみと資源物の
収集日

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
・空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

ごみと資源物
50音別分別表

雑がみ(ミックスペーパー)

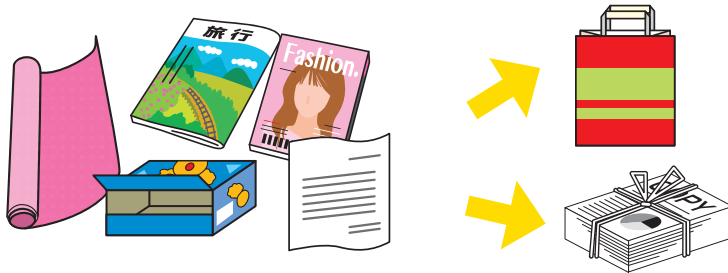
包装紙、封筒、はがき、コピー用紙、菓子等の箱、紙袋など

※紙製容器包装には、紙の表面にマークがついています。

出し方

その1 紙袋に入れてまとめて出す。

その2 重ねてひもで縛る。



資源にできないので、混ぜないでください!

防水加工された紙(紙コップ、紙皿、紙製のカップ麺容器、紙製のヨーグルト容器、油紙、ロウ紙など)

カーボン紙、ノーカーボン紙(宅配便の複写伝票など)

圧着はがき(親展はがき) 感熱紙(ファックス用紙、レシートなど)

印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙、感光紙(青焼きコピー紙)

プラスチックフィルムやアルミ箔などを貼り合せた複合素材の紙(米袋、酒類の紙パックなど)

金・銀などの金属が箔押しされた紙(金紙、銀紙など)

臭いのついた紙(石鹼の個別包装紙、紙製の洗剤容器、線香の紙箱など)

昇華転写紙(捺染紙、アイロンプリント紙、主に絵柄など布地に加熱してプリントする際に使われる紙)

感熱性発泡紙(主に点字関係で使用されるもので、熱を加えたところが盛り上がる紙)

合成紙、ストーンペーパー(プラスチックと鉱物でつくられているので、正確には紙ではありません。)

シュレッダーダスト(紙繊維が細かいため、再資源化できません。)

水に濡れた紙、油のついた紙、ティッシュペーパー、タオルペーパー、汚れた紙

⇒資源にできない古紙類は、「燃せるごみ」に出してください。

ご注意ください

- 古紙に記載された個人情報、資源化の過程で配慮することができません。住所・氏名などは、あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。
- 資源化できなくなるので、ガムテープは使わないでください。
- 資源化できなくなるので、雨や雪の場合は、翌週の収集日に出してください。ビニール袋などに入れて出すのもやめてください。

ごみと資源物は
どうなるの?

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ









50音別分別表
ごみと資源物

使用済小型家電

無料
(指定袋利用を除く)

小型家電には、鉄、アルミ、金、銀、銅、レアメタルといった有用な金属が含まれています。市では、小型家電リサイクルの取組みとして、家庭ごみ（燃せないごみ）の中から対象となる使用済小型家電を選別し、適正なりサイクルを実施する認定事業者へ引き渡すことで、資源の循環的利用を図っています。また、対象となる使用済小型家電を、あらかじめ分別し、クリーンセンター等へ持ち込んで頂いた場合は、無料で引き取っていますので、ご協力をお願いします。

資源にできる使用済小型家電

品 目 名	品 目 名
①携帯電話端末・PHS端末、パソコン(モニター含む)※タブレット型情報通信端末を含む 【クリーンセンター持ち込み又はイベント回収に限りです。】 ※あらかじめ、データを消去してから持ち込んでください。 ※携帯電話端末・PHS端末は、専売店においても回収しています。 ※パソコンは、製造メーカーにおいても回収しています。	
②電話機、ファクシミリ	
③ラジオ	
④デジタルカメラ、ビデオカメラ、フィルムカメラ	
⑤映像用機器：携帯用液晶テレビ、DVDプレーヤ/レコーダ、ハードディスクレコーダ、ブルーレイディスクプレーヤ/レコーダ、ビデオテープレコーダ、チューナ、セットトップボックス	
⑥音響機器：デジタルオーディオプレーヤ(CD/MD/DAT/ハードディスク/フラッシュメモリ)、テープレコーダ(テープデッキ除く)、ヘッドホン・イヤホン、ICレコーダ、補聴器	
⑦補助記憶装置：ハードディスク、USBメモリ、メモリメディア、パソコン周辺機器 【クリーンセンター持ち込み又はイベント回収に限りです。】 ※あらかじめ、データを消去してから持ち込んでください。	
⑧電子書籍端末	
⑨電子辞書、電卓	
⑩理容用機器：ヘアドライヤー、ヘアアイロン、電気バリカン、電気かみそり、電気かみそり洗浄器、電動歯ブラシ	
⑪ゲーム機：据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム、ハイテクトレンドトイ(※ロボットなど電子系玩具)	
⑫カー用品：カーナビ、車載用液晶テレビ、カーチューナ、カーオーディオ(ラジオ・カセット・DVD・CD・MDデッキ・アンプ)、カースピーカ、ETC車載ユニット、VICSユニット	
⑬これらの付属品：リモコン、ACアダプタ、ケーブル、充電器など	

※まだ新しい使用済小型家電は中古品販売店で買い取ってもらう等、リユースにご協力ください。
 ※電池・バッテリーは外して別途適正に処理してください。ただし電源内蔵型など取り外しが困難な場合は併せて回収します。
 ※対象品目の説明書、梱包の箱等の使用済小型家電以外のごみは別途適正に処理してください。

ごみと資源物
資源化
ごみと資源物の
燃せないごみ
燃せるごみ
有価ごみ
ガラスびん
PETボトル
古布類
古紙
使用済小型家電
粗大ごみ
ごみと資源物
50音別分別表

使用済小型家電の出し方

① 指定袋(燃せないごみ専用)に入れて、ごみステーションへ

クリーンセンターで対象品を手選別しますので、他の燃せないごみと一緒に出せます。指定袋を購入する必要があります。

※「携帯電話端末・PHS端末、パソコン」、「補助記憶装置」は個人情報保護のため、ごみステーションには出せません。



③ 市が設置した専用の回収ボックスへの持ち込み

持ち込まれた対象品目は無料で回収します。

箱や袋は必要ありません。

回収ボックス設置場所

- ・市役所5階エレベーターホール
- ・長浦公民館1階ロビー
- ・平川公民館1階ロビー

※投入できる大きさは、30cm×45cm×10cm程度まで。

※各施設の休館日は利用できません。



② クリーンセンターへの持ち込み

持ち込まれた対象品目は無料で回収します。箱や袋は必要ありません。使用済小型家電のクリーンセンター持ち込みは、事前にクリーンセンターへ電話で予約してください。

クリーンセンター予約ダイヤル

☎ 0438-63-1000

受付日時：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）
午前9時～午後4時

【クリーンセンターの場所は裏表紙の位置図を参照】

④ イベント等の回収ブースへの持ち込み

持ち込まれた対象品目は無料で回収します。

箱や袋は必要ありません。

実施日等については、広報やホームページ等でお知らせします。



家電や粗大ごみなど、廃棄物の処分に

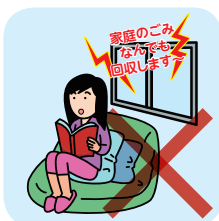
「無許可」回収業者を利用しないでください!

家庭から出る家電や粗大ごみなどのごみを、市の許可や委託を受けずに回収業者が収集することは法律で認められていません。

産業廃棄物処理業の許可や古物商の許可では回収できません。

高額な処理料金を請求されたり、国内外での不適正処分により、鉛などの有害物質の漏出や、家電に含まれる電池などから、発火・延焼の恐れがありますので、利用しないようお願いします。

街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



インターネットで広告



無許可の回収業者にはこのような例があります。

ごみと資源物は
どうなるの?

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

50
ごみと資源物
分別表

粗大ごみ

有料

クリーンセンター持ち込み
又は戸別収集

粗大ごみの処理は有料です

袖ヶ浦市粗大ごみ手数料 平成28年10月現在

処理の方法	手数料	納付方法
クリーンセンター持ち込み	10kgにつき100円	窓口現金払い
戸別収集 ※自宅まで引き取りに伺う方法	粗大ごみ1点につき 500円又は1,000円	収集予約後、粗大 ごみ処理券を購入

※粗大ごみ処理券は、市内の「ごみ指定袋・粗大ごみ処理券取扱店」
(小売店・スーパー・コンビニなど)でお買い求めください。



粗大ごみの主な種類

→ 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

家具類

椅子、机、書棚、タンス、
テレビ台、ソファ、
こたつ など



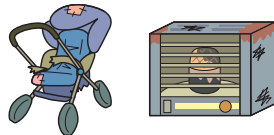
寝具・敷物類

ベッド、マットレス、
カーペット、布団、
電気毛布 など



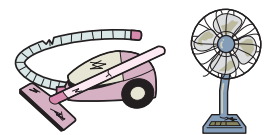
生活用品類

衣装ケース、ベビーカー、
ストーブ、台車、車いす、
スーツケース など



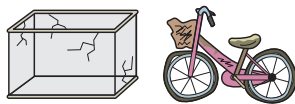
電気製品類

オーブンレンジ、扇風機、
掃除機、ミシン など



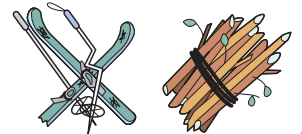
趣味・遊具類

ゴルフバッグ、水槽、
自転車、テント、
望遠鏡 など



長尺類

枝木、スキー板、ほうき、
ゴルフクラブ、物干し竿、
傘 など



指定袋に入らない大きさで、市で処理可能なごみが「粗大ごみ」です

ご注意ください

戸別収集の場合、収集車(トラック)の都合により、長辺が2メートル以上のもの又は重さが50kgを超えるものは、収集できません。
クリーンセンター持ち込みの場合、施設の都合により長辺が2メートル以上のものは処理できませんので、あらかじめご了承ください。

「粗大ごみ」の処理

粗大ごみ処理は、クリーンセンターへ自ら持ち込むか、戸別収集(自宅まで市の委託業者が引き取りに伺う方法)のいずれかになります。

粗大ごみの処理は、クリーンセンターへ電話で予約してください。

クリーンセンター予約ダイヤル

☎ **0438-63-1000**

受付日時：月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く)

午前9時～午後4時

戸別収集のご予約は、収集希望日の2日前(日・祝日・年末年始除く)までにお願います。

※予約状況等により、希望日に収集できないことがあります。

クリーンセンター持ち込みの手順

① 予約した粗大ごみを車で持ち込みます

持ち込み受付日時

月曜日から土曜日(年始・祝日を除く)

午前9時～11時30分、午後1時～4時

【クリーンセンターの場所は裏表紙の位置図を参照】

② 受付で、粗大ごみと住所確認を行います

予約内容と持込物を確認します。

また、市内で発生したごみであることを確認するため、住所確認を行っていますので、ご理解ご協力をお願いします。

※市で処理できない粗大ごみの場合や、市内で発生したことが確認できない場合は、お持ち帰り頂くことがあります。あらかじめご了承ください。

③ 粗大ごみの重量を計ります

粗大ごみの重量は、クリーンセンターで、粗大ごみを降ろす前と降ろした後の2回、持ち込み車両ごと重量を計り、その差分を粗大ごみの重量としています。

※クリーンセンター内は作業車両等があり危険ですので、必ず指示に従ってください。

※粗大ごみを降ろす作業は、持ち込みされた方が行ってください。

④ 手数料の支払い

窓口で、粗大ごみ処理手数料をお支払いください。

※お支払いは、窓口現金払いのみとなります。クレジットカード等の利用はできません。

※あらかじめ、小銭の用意をお願いします。

戸別収集の手順

① 粗大ごみ処理券を購入します

電話予約時に伝えられた枚数の粗大ごみ処理券を購入します。処理券は1枚500円です。手数料が1,000円の場合は2枚購入してください。

② 粗大ごみ処理券を粗大ごみに貼り付けます

あらかじめ処理券に氏名・収集日を記入し、粗大ごみに貼り付けます。処理券の控えは収集完了まで、必ずお持ちください。

③ 収集予約日の朝、粗大ごみを出します

収集日の朝8時までに、引き取り場所に粗大ごみを置いてください。収集ルートは当日の予約状況により決定されるため、時間厳守をお願いします。

※収集の立会いは不要です。

戸別収集の引き取り場所

粗大ごみ戸別収集の引き取り場所は、ご自宅の道路に面した入口付近となります。

アパートやマンションの場合は、収集車(トラック)を着けられる場所での収集となります。

原則として、道路やご自宅以外の場所での収集はできません。ただし、細街路で収集車が入れない場合などは、予約時にご相談ください。

※収集作業員が家の中に入って収集することはできませんので、あらかじめ表に出してください。

※車や植木鉢など、収集時に傷をつけたり、倒してしまう可能性のあるものの近くには置かないでください。



ごみと資源物は
どうなるの？

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

50音別分別表
ごみと資源物

粗大ごみ戸別収集手数料

本表は戸別収集の料金です。(クリーンセンター持ち込みは、個数に関わらず10kgにつき100円です。)

50音	品目	料金区分	備考
あ	アコーディオンカーテン	500円	
	網戸	500円	4枚までを1点とします。
	アンテナ	500円	アンテナ本体のみ。
	アンプ(楽器用)	500円	
い	衣装ケース(プラスチック類)	500円	重ねられるものは、5個までで1点とします。
	椅子(いす)	500円	パイプいすは3脚までを1点とします。
	一輪車	500円	
え	エレキギター・ギター	500円	
	エレクトーン(電子オルガン)	1,000円	
	縁台	500円	
お	オイルヒーター	1,000円	
	オーディオラック(オーディオボード)	1,000円	
	オープンレンジ	500円	
	おまる	500円	汚れはできるだけ落としてください。
	温風ヒーター	500円	
か	学習机	1,000円	椅子・袖机を含む1セットで1点とします。(システムベッドは別途)
	加湿器	500円	
	ガスコンロ・ガステーブル・ガスレンジ	500円	
	カセットデッキ・ビデオデッキ	500円	使用済小型家電対象(21ページ)です。戸別収集では料金がかかります。
古布類	カーペット・じゅうたん	1,000円	たたんで、ひもで縛ってください。
	カラーボックス	500円	
古紙	キャリアケース・キャリーケース	500円	
	キックボード	500円	
	キッチンワゴン	500円	
	キーボード(楽器)	500円	
	鏡台(ドレッサー)	500円	
	使用済小型家電	空気清浄器	500円
クーラーボックス		500円	
車いす		500円	電動式は処理できません。
粗大ごみ	下駄箱	500円	
	玄関マット(金属製)	500円	
	剣道の防具等	500円	一式で1点とします。
市で処理できないごみ	こたつ・こたつ天板	500円	天板と脚部の1セットで1点とします。
	子供用遊具(ジム、滑り台等)	500円	
	米びつ	500円	
50音別分別表	ゴルフバッグ	500円	

50音	品目	料金区分	備考	
さ	座椅子	500円	2脚までを1点とします。	
	座卓	1,000円		
	サマーベット	500円		
	三輪車	500円		
し	自転車(電動型を除く)	500円	防犯登録をされている場合は、事前に解除してください。	
	自転車(電動型)	1,000円	防犯登録をされている場合は、事前に解除してください。バッテリーは外してください。	
	収納ケース	500円	重ねられるものは、5個までを1点とします。	
	障子	500円	2枚までを1点とします。	
	照明器具(シャンデリア・スタンド照明など)	500円	電球は外してください。	
	食器洗い機・食器乾燥機(置き型)	500円		
	食器棚	1,000円		
	除湿機	1,000円		
	シルバーカー(手押し車)	500円		
	す	水槽	500円	危険なので、保護して「キケン」と書いてください。
スケートボード		500円		
すだれ・ござ		500円	3枚までを1点とします。	
スチール棚		500円		
スーツケース(旅行用)		500円		
ストーブ・ファンヒーター		500円	タンク、下皿の燃料は必ず抜いてください。	
スノーボード		500円		
せ		扇風機	500円	
そ		掃除機	500円	
		ソファ(1人掛け)	500円	
	ソファ(2人掛け以上)	1,000円		
	ソファベッド	1,000円		
	た	台車	500円	
	抱き枕	500円		
	たらい	500円	重ねられるものは、5個までを1点とします。	
	樽	500円		
	たんす	1,000円		
	ち	チャイルドシート	500円	
	茶箱	500円		
	ちゃぶ台	500円		
	つ	机	1,000円	
	漬物樽	500円	重ねられるものは、5個までを1点とします。	

※収集車(トラック)の都合により、長辺が2メートル以上のもの又は重さが50kgを超えるものは戸別収集できませんので、ご注意ください。

※指定袋に入るものは、燃せるごみ又は燃せないごみとしてごみステーションに出してください。

ごみと資源物は
どうなるの？

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

50音別分別表
ごみと資源物

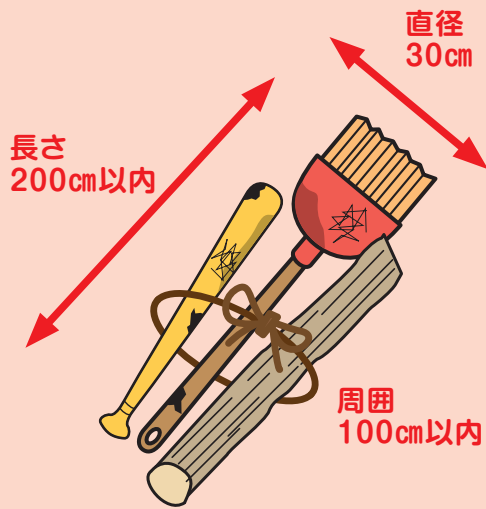
50音	品目	料金区分	備考
つ	つぼ	500円	
て	DVDプレーヤ・DVDレコーダ	500円	使用済小型家電対象(21ページ)です。戸別収集では料金がかかります。
	テーブル	500円	
	テレビ台	500円	
	電気カーペット・ホットカーペット	1,000円	
	電気毛布	500円	
	電子ピアノ	1,000円	
	電子レンジ	500円	
	テント	500円	
と	戸棚	1,000円	
は	パイプいす	500円	3脚までを1点とします。
	剥製	1,000円	
	はしご・脚立	500円	2mを超えるものは処理できません。
	パソコンラック	500円	
	バーベキューコンロ	500円	
	パラボラアンテナ	500円	アンテナ本体のみ。
	ハロゲンヒーター	500円	
	ハンガーラック	500円	
ひ	ひな壇・五月人形の段	500円	
	火鉢	500円	灰は処理できません。
ふ	ふすま	500円	2枚までを1点とします。
	布団・毛布類	500円	3枚までを1点とします。
	ブラインド	500円	2本までを1点とします。
	風呂のふた	500円	
へ	ベッド	1,000円	戸別収集はダブルサイズまでです。
	ベビーカー	500円	
	ベビーチェアー	500円	
	ベビーバス(プラスチック製)	500円	
	ベビーベッド	500円	
	ペット用のかご・柵	500円	
ほ	望遠鏡	500円	
	歩行器	500円	
	本棚	1,000円	
み	ミシン(足踏み型)	1,000円	
	ミシン(卓上型)	500円	
も	餅つき機	500円	
	物干し	500円	2個までを1点とします。コンクリート土台は処理できません。
よ	よしず	500円	

50音	品目	料金区分	備考
り	リクライニングチェア	1,000円	
	リビングボード	1,000円	
れ	レーザーディスクプレーヤ	500円	使用済小型家電対象(21ページ)です。戸別収集では料金がかかります。
	レジャーテーブル	500円	
	レンジ台	500円	

長尺類

粗大ごみの中でも、細長いものについては、長尺類として戸別収集の料金を設けています。

50音	品目	料金区分	備考
え	枝木(太さ15cmまで)	1点 500円	周囲100cm以内であれば、まとめて1点とします。 長尺物であれば、他の品目と混ぜても構いません。 ただし、長さは200cm以内とします。
	枝切りバサミ		
か	傘		
	カーテンレール		
	鍬(くわ)		
け	ゲートボールのクラブ		
こ	ゴルフクラブ		
さ	竿(物干し用・魚釣り用)		
し	竹刀・木刀		
	シャベル・スコップ		
す	スキー板・スキーストック		
た	竹(太さ15cmまで)		
つ	つえ		
	つっぱり棒		
は	バット(球技用)		
	パラソル		
ほ	ほうき		
ま	松葉杖		
	モップ		
ら	ラケット類		



一覧表に記載のない粗大ごみについて



基準	料金区分	備考
一辺の長さ150cm以下・重さ20kg以下	500円	クリーンセンターにお問い合わせください。
上記を超えたもので、一辺の長さ200cm以下・重さ50kg以下	1,000円	クリーンセンターにお問い合わせください。

※収集車(トラック)の都合により、長辺が2メートル以上のもの又は重さが50kgを超えるものは戸別収集できませんので、ご注意ください。

※指定袋に入るものは、燃せるごみ又は燃せないごみとしてごみステーションに出してください。

ごみと資源物は
どうなるの？

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

50音別分別表
ごみと資源物

市で処理できないごみ

ご家庭から出るごみであっても、市で適正処理が困難なため、ごみステーション収集、クリーンセンター持ち込みの区分に関わらず、市で処理できないごみとして下記のことを指定しています。

- ① 法律の規定に基づいた処理を行うことが定められているもの
- ② 有害・有毒なもの（有害ごみを除く）、爆発や引火性がある危険なもの
- ③ 移動が困難な重量、破砕が困難な堅さ等により、処理に専用の設備を必要とするため、市の施設では処理できないもの

市で処理できないごみは、所有者が自ら適正処理をお願いします。

また、廃棄するためには、処理費用が必要となります。（メーカー無償回収を除く）

使った品物には責任を持って最後の処理まで行ってください。

購入の際に、あらかじめ処分方法を確認しておくことも大切です。

まだ新しいものは中古品取扱店で買い取ってもらうなど、リユースにご協力ください。

市で処理できないごみの種類と廃棄の方法

→ 分別がわからないときは、50音表を参照してください。

(1) 指定のリサイクル方法により処分するごみ

家電リサイクル対象品

- ① エアコン
- ② テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）
- ③ 冷蔵庫・冷凍庫
- ④ 洗濯機・衣類乾燥機



処分方法その1：家電小売店に依頼する

【リサイクル料金】と【収集運搬料金】が必要です。小売店によって引き取り方法が異なるので、各小売店にご相談ください。

処分方法その2：自ら指定引取場所に持ち込む

【郵便局でリサイクル料金を振込】後に、自ら指定引取場所に持ち込んで処理を依頼します。

【指定引取場所】のご案内

房州物流(株)木更津営業所

木更津市潮見5-18

☎0438-36-1814

フェニックスメタル(株)市原事業所

市原市八幡海岸通7-3

☎0436-43-1261

※持ち込む場合は、持ち込み方法や条件などを、必ず事前に電話で確認してください。

お問い合わせ先

(財)家電製品協会 家電リサイクル券センター

☎0120-319640

URL <http://www.rkc.aeha.or.jp/>

自動車(部品を含む)

自動車(部品を含む)を廃棄するときは、新車・中古車販売店、整備業者、解体業者などの登録引取業者に引き渡し、適正なリサイクルにご協力ください。



お問い合わせ先

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

☎03-5733-8300

URL <http://www.jarc.or.jp/automobile/>

オートバイ(部品を含む)

オートバイ、原動機付き自転車を廃棄するときは、廃棄二輪車取扱店または指定引取場所に引き渡してください。



お問い合わせ先

二輪車リサイクルコールセンター

☎050-3000-0727

URL <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

バンパー等の自動車・オートバイ部品⇒解体業者へ
タイヤ・バッテリー ⇒購入店、カーショップなどへ

消火器

消火器は専用のリサイクルを行っています。（中身はそのままリサイクルできます）

お問い合わせ先

(株)消火器リサイクル推進センター

☎03-5829-6773 URL <http://www.ferpc.jp/>



小型充電式電池

- ニカド電池
- ニッケル水素電池
- リチウムイオン電池



ニカド電池 ニッケル水素電池 リチウムイオン電池

デジカメ、携帯ゲーム機、電動アシスト自転車など様々な機器に使用されている小型充電式電池は、機器から取り外して、リサイクルマークを確認後、金属端子部を絶縁して、お近くの「リサイクル協力店」へ引き渡してください。

リサイクル協力店の検索は
一般社団法人JBRC
URL <http://www.jbrc.com/>

ボタン電池

- 酸化銀電池(型式記号:SR)
- 空気電池(型式記号:PR)
- アルカリボタン電池(型式記号:LR)

腕時計や補聴器などに使われているボタン電池には、微量の水銀が使用されています。機器から取り外して、セロハンテープで絶縁後、「回収協力店」に設置されたボタン電池回収缶に入れてください。

回収協力店の検索は
ボタン電池回収推進センター
URL <http://www.botankaishu.jp/>

乾電池は「有害ごみ」 → 13ページへ

(2)有害・有毒性のごみ、危険性のあるごみ

薬品など

- ・ 有毒性のある薬品及びその容器
- ・ 殺虫剤・農薬



⇒ 購入店・製造メーカーにご相談ください

在宅医療用器具

- ・ 在宅医療用の注射器・注射針
- ⇒ 処方された薬局にご相談ください

引火の危険性があるもの

- ・ ガソリン・軽油・灯油・混合オイル
- ⇒ ガソリンスタンドにご相談ください

- ・ ガスボンベ(カセットボンベは「有害ごみ」)
- ⇒ LPガス販売店にご相談ください

- ・ 花火・固形燃料・着火剤・発煙筒
- ⇒ 未使用品は処理できません



(3)市の施設で処理できないごみ

液体状のもの

- ・ ペンキなど液体状のもの
- ⇒ 購入店、製造メーカー、処理業者にご相談いただくか、布などに染み込ませて「燃せるごみ」に出してください。

木の根・大型の木の幹

木の根、太さ15cmまたは長さ2mを超える木の幹



⇒ 造園業者等にご相談ください

大型・堅牢な金属類・機械類

耐火金庫、ワイヤーロープ、鉄アレイ・バーベル、ボーリング球、ドラム缶、エンジン式の機械類、電動車いす、電動カート、大型の物置、井戸用ポンプ など

⇒ 購入店、製造メーカー、処理業者にご相談ください

粉状のもの

- ・ 石灰など粉状のもの
- ⇒ 購入店、製造メーカー、処理業者にご相談いただくか、水で固めて「燃せるごみ」に出してください

石・砂・コンクリートなど

- 土、砂、石、砂利、漬物石、瓦、レンガ、セメント・コンクリート製品、鉋物性のペットトイレ用の砂
- ⇒ 購入店、製造メーカー、処理業者にご相談ください

その他

- FRP・カーボン製品(サーフボード等)、ピアノ



⇒ 購入店、製造メーカー、処理業者にご相談ください

ごみと資源物は
どうなるの？

資源化
ごみの減量化と

収集日
ごみと資源物の

燃せるごみ

燃せないごみ

有害ごみ

ガラスびん
空き缶類

PETボトル

古布類

古紙

使用済小型家電

粗大ごみ

市で処理
できないごみ

50
ごみと資源物
分別表